【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月30日
【会社名】	株式会社ナレルグループ
【英訳名】	Nareru Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　柴田　直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町３番地５
【電話番号】	03-6268-9036（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　三井　規彰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町３番地５
【電話番号】	03-6268-9036（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　三井　規彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所名称 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(１)当該事象の発生年月日

2026年10月30日

(２)当該事象の内容

当社は、2026年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ATJCの全株式を株式会社セキュアソフトに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

2026年10月30日付で当該株式譲渡が完了し、株式譲渡契約に定める価額調整を反映した最終譲渡価額が1,144百万円に確定いたしました。

これに伴い、当社の連結財務諸表（IFRS）及び個別財務諸表（日本基準）において、それぞれ株式譲渡にかかる損失を計上する見込みとなりました。

(３)当該事象の損益に与える影響額

Ⅰ.個別財務諸表（日本基準）

2026年10月期の個別財務諸表において、関係会社株式売却損85百万円を計上する見込みです。

Ⅱ.連結財務諸表（IFRS）

2026年10月期の連結財務諸表において、株式譲渡損失564百万円を計上する見込みです。

なお、株式会社ATJCの事業は非継続事業に分類されるため、当該損失は非継続事業からの当期損益に含めて表示する見込みです。

上記の各損失額は現時点の見込み額であり、決算確定作業等により変動する可能性があります。